

令和2年6月 木更津市定例教育委員会会議 会議録

1. 日 時 令和2年6月23日(火) 午後1時00分～午後2時30分
2. 場 所 木更津市役所朝日庁舎 多目的室B
3. 出席者 教育長及び委員
教育長 高澤 茂夫
委員 武井 紀夫
委員 渡部 佳子
委員 豊田 雅之
委員 井上 美鈴
- 職員
教育部長 岩埜 伸二
教育部次長兼教育総務課長 中村 伸一
教育部参事兼学校教育課長 今井 克彦
学校給食課長 重城 秋子
生涯学習課長 鈴木 和代
図書館長 森田 益央
郷土博物館金のすず副館長 稲葉 昭智
中央公民館長 星野 隆弘
(会議事務局)
教育総務課課長補佐 古賀佳代子
教育総務課主任主事 萩原奈央子
4. 傍聴人数 0名(非公開議案なし)
5. 議 案
議案第15号 木更津市社会教育委員の委嘱について
議案第16号 木更津市立公民館運営審議会委員の委嘱について
6. 報告事項
報告第5号 臨時代理の報告について
市議会の議決を要する事件の議案(特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案)について
報告第6号 臨時代理の報告について
木更津市就学支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について
報告第7号 臨時代理の報告について
木更津市社会教育委員の委嘱について
報告第8号 臨時代理の報告について
木更津市郷土博物館金のすず協議会委員の委嘱について
報告第9号 臨時代理の報告について
市議会の議決を要する事件の議案(令和2年度教育費6月補正予算案)について

7. 議事大要

○高澤教育長

定刻となりましたので、令和2年6月定例教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名人には、豊田委員にお願いいたします。

また、前回4月定例の会議録につきましては、渡部委員と私が確認しそれぞれ署名をいたしました。

それでは、議案の審議に入ります。はじめに、議案第15号「木更津市社会教育委員の委嘱について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○中村教育部次長

議案第15号「木更津市社会教育委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

議案資料2ページをご覧ください。本議案は、欠員の生じている木更津市社会教育委員について、社会教育法第15条第2項並びに木更津市社会教育委員に関する条例第3条及び第4条の規定により新たに委員を委嘱することについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第12号の規定により議決を得ようとするものでございます。今回委嘱を予定している候補者は社会教育の関係者の候補者で、任期は令和2年7月1日から令和3年3月31日までとなります。なお候補者の所属等につきましては、3ページの参考資料のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○高澤教育長

ただいま、事務局から提案理由等の説明がありました。この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

<質問なし>

ご質問がなければ、ご意見はございますでしょうか。

<意見なし>

ご意見がなければ、採決に移ります。議案第15号「木更津市社会教育委員の委嘱について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

続きまして、議案第16号「木更津市立公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○中村教育部次長

議案第16号「木更津市立公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

議案資料4ページをご覧ください。本議案は、欠員の生じている木更津市立公民館運営審議会委員について、社会教育法第30条並びに木更津市立公民館設置及び管理運営条例第6条及び第7条の規定により新たに委員を委嘱することについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第12号の規定により議決を得ようとするものでございます。今回委嘱を予定している候補者は学校教育の関係者の候補者で、任期は令和2年7月1日から令和3年3月31日までとなります。なお候補者の所属等につきましては、5ページの参考資料のと

おりでございます。

説明は以上でございます。

○高澤教育長

ただいま、事務局から提案理由等の説明がありました。この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

<質問なし>

ご質問がなければ、ご意見はございますでしょうか。

<意見なし>

ご意見がなければ、採決に移ります。議案第16号「木更津市立公民館運営審議会委員の委嘱について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

以上で、本日予定しておりました議案の審議を終了いたします。

続きまして、報告事項に移ります。

報告第5号 臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案）について」事務局から説明をお願いいたします。

○中村教育部次長

報告第5号 臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案）について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料6ページをご覧ください。この報告は、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項の規定により教育長の臨時代理により処理を行いました案件に関するものでございます。5月市議会臨時会に提案する、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案につきまして、9ページのとおり令和2年4月22日付で市長から教育委員会教育長に対し意見の聴取がございましたが、5月市議会臨時会への議案上程の日程を勘案すると、期日までに教育委員会会議を招集する暇がございませんでした。そのため、8ページにございますとおり4月23日付けで教育長の臨時代理で処理をし、「意見なし」と回答いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、条例の内容についてご説明申し上げます。議案資料11ページの新旧対照表をご覧ください。変更箇所につきましては、この度新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う各対応による予算増、一方で税込等の収入減が見込まれることから、特別職の職員について令和2年6月1日から令和3年3月31日までの間、給与月額のうち1割を減額する旨の記述を追加するものでございます。なおこの条例は公布の日から施行するものとし、すでに5月市議会臨時会にて議決されたことを申し添えます。

説明は以上でございます。

○高澤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

<質問・意見なし>

ご質問・ご意見がなければ、次の報告事項に移ります。

報告第6号 臨時代理の報告「木更津市就学支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いいたします。

○中村教育部次長

報告第6号 臨時代理の報告「木更津市就学支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料12ページをご覧ください。この報告第6号から報告第8号までの3件につきましては、本来5月定例教育委員会会議にて審議いただく予定の議案でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う会議の中止を受け、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項の規定により、教育長の臨時代理として13ページのとおり5月11日付で処理を行いました案件に関するものであり、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、臨時代理第4号「木更津市就学支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について」の内容についてご説明申し上げます。議案資料14ページ及び15ページの新旧対照表をご覧ください。規則第3条、木更津市就学支援委員会の組織を定める規定において、委員の候補者のうち第7号、関係行政機関の職員を追加しようとするものでございます。第1号から第6号の委員としては、医師、特別支援学校職員、木更津市教育委員会事務局職員等が規定されておりますが、さらに就学前からの一貫した支援等についても助言を行えるよう第7号を追加したものでございます。なお、この規則は令和2年6月1日から施行するものいたします。

説明は以上でございます。

○高澤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

<質問・意見なし>

ご質問・ご意見がなければ、次の報告事項に移ります。

報告第7号 臨時代理の報告「木更津市社会教育委員の委嘱について」事務局から説明をお願いいたします。

○中村教育部次長

報告第7号 臨時代理の報告「木更津市社会教育委員の委嘱について」の提案理由をご説明申し上げます。なお、臨時代理の理由については先ほどの報告第6号と同様のため省略させていただきます。

議案資料18ページをご覧ください。この報告は議案第15号と同様、欠員の生じている木更津市社会教育委員について新たに委員を委嘱しようとするものでございます。委嘱を予定している候補者は学校教育の関係者の候補者で、任期は令和2年6月1日から令和3年3月31日までとなります。なお候補者の所属等につきましては、19ページの参考資料のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○高澤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

○井上委員

社会教育委員とはこういった活動をされる方になるのでしょうか。

○鈴木生涯学習課長

社会教育法に規定されている委員となりまして、社会教育に関する計画・立案や調査研究を行うこと、また教育委員会が行う社会教育事業等に対して助言を行う委員となります。

○井上委員

社会教育とは具体的にどういう教育を指すのでしょうか。

○鈴木生涯学習課長

社会教育は学校教育で規定されている教育課程以外のもので、主として青少年及び成人に対して行う組織的な教育活動となります。よって学校教育・社会教育・家庭教育と3つ並べて呼ばれることもございます。例えば子ども会や通学合宿、そういったものも社会教育となります。

○高澤教育長

ほかにご質問・ご意見がなければ、次の報告事項に移ります。

報告第8号 臨時代理の報告「木更津市郷土博物館金のすず協議会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いいたします。

○中村教育部次長

報告第8号 臨時代理の報告「木更津市郷土博物館金のすず協議会委員の委嘱について」の提案理由をご説明申し上げます。なお臨時代理の理由については先ほどの報告第6号、第7号と同様のため省略させていただきます。

議案資料22ページをご覧ください。この報告は、欠員の生じている木更津市郷土博物館金のすず協議会委員について新たに委員を委嘱しようとするものでございます。委嘱を予定している候補者は学校教育関係者の候補者で、任期は令和2年4月1日から令和2年10月31日までとなります。なお候補者の所属等につきましては、23ページの参考資料のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○高澤教育長

金のすず協議会委員の活動内容等について、簡単にご説明いただけますでしょうか。

○稲葉郷土博物館金のすず副館長

博物館協議会については、博物館法第21条に規定されている館長の諮問機関となります。その中で博物館の運営に関する意見や前年度の活動内容及び計画等について意見をいただく機関です。

○高澤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

<質問・意見なし>

ご質問・ご意見がなければ、次の報告事項に移ります。

報告第9号 臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和2年度教育費6月補正予算案）について」事務局から説明をお願いいたします。

○中村教育部次長

報告第9号 臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和2年度教育費6月補正予算案）について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料24ページをご覧ください。この報告は木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項の規定により、教育長の臨時代理により処理を行いました案件に関するものでございます。6月市議会定例会に提案する教育委員会に係る令和2年度6月補正予算案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、29ページのとおり令和2年5月25日付けで市長から教育委員会教育長に対し意見の聴取がございましたが、6月市議会定例会への議案上程の日程を勘案すると期日までに教育委員会会議を招集する暇がございませんでした。そのため、26ページにございますとおり5月29日付けで教育長の臨時代理で処理をし、「意見なし」と回答いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、教育委員会に係る6月補正予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

27ページをご覧ください。今回の補正予算につきましては、はじめに歳入といたしまして補正前予算額（予算現額）14億5,857万1千円であったところ、3億2,928万7千円を増額し、総額17億8,785万8千円にしようとするものでございます。

続きまして28ページをご覧ください。歳出といたしましては、補正前予算額（予算現額）45億8,591万3千円であったところ、5億5,285万6千円増額し、総額を51億3,876万9千円にしようとするものでございます。

それでは、歳入・歳出のうち、人件費を除く補正予算の内容につきましてご説明申し上げます。30ページから32ページまでが、補正予算及び補正予算に関する説明書の教育委員会に関する部分の抜粋でございます。まず歳出をご説明させていただき、その中で関連する歳入をあわせてご説明申し上げます。

32ページをご覧ください。10項 小学校費、10目 教育振興費、説明欄1. コンピュータ教育事業費、(1) 小学校コンピュータ教育事業費 1,239万1千円、及び、(2) 小学校GIGAスクール通信機器整備事業費 3億5,602万2千円につきましては、GIGAスクール構想における「1人1台端末」について、新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる在宅・オンライン学習等も見据えた環境整備を図るため、タブレット端末の購入及び各システム等の構築のための費用として増額するものでございます。

同じく、15項 中学校費、10目 教育振興費、説明欄1. コンピュータ教育事業費、(1) 中学校コンピュータ教育事業費 683万2千円、及び、(2) 中学校GIGAスクール通信機器整備事業費 1億7,141万3千円につきましても、GIGAスクール構想における環境整備の費用として増額するものでございます。

恐れ入りますが、関連する歳入といたしまして30ページをお願いいたします。60款 国庫支出金、10項 国庫補助金、35目 教育費国庫補助金、5節 小学校費補助金、及び、1

0節 中学校費補助金の説明欄1. 公立学校情報機器整備費補助金 2億1,546万円、及び、1億440万円の増額が、GIGA スクール構想の事業実施における国庫補助金の内定額に伴う歳入補正予算でございます。

恐れ入りますが、再び32ページにお戻りいただきますようお願いいたします。続きまして25項 社会教育費、20目 図書館費、説明欄1. 図書館維持管理費 7万2千円につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う図書消毒剤等の購入費として増額するものでございます。また説明欄2. ブックスタート事業費 16万円につきましては、本来、乳児4か月健診の際に配布を予定しておりました絵本等が入っているブックスタートパックについて、健診が中止となったことから郵送を行うための費用として増額するものでございます。

続きまして、30項 保健体育費、20目 学校給食費、説明欄1. 新型コロナウイルス感染症対策事業費、(1) 学校臨時休業給食休止対策事業費 596万6千円につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う学校休業による学校給食費返還、給食キャンセルによる各種補償費、食材の廃棄に要する経費等について増額するものでございます。

恐れ入りますが、関連する歳入といたしまして31ページをお願いいたします。90款 諸収入、30項 雑入、15目 雑入、説明欄1. 学校臨時休業対策費補助金 942万7千円のうち、447万4千円が本事業に伴う補助金となります。また、その他新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が事業に応じて交付されております。

説明は以上でございます。

○高澤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

○井上委員

1人1台端末の整備が今年度中になったとのことで、当初は3年後程度を見据えてとの話だったと思いますが、かなりスピーディーになったと感じております。質問といたしまして、まず整備する順番について優先される学年があるのか、また家庭でも使うことができるのか。家庭で使う場合、wi-fi環境がない家庭等もあるかと思いますが、そういった場合はどういう対応をされるのでしょうか。

○中村教育部次長

当初、1人1台端末の整備については3学年分を予定しておりましたが、今回の新型コロナウイルスの件をうけ、国の方針も変更となり、今年度中に全学年整備ができるようなメニュー変更があり、今回の補正予算はそちらを利用したものとなります。優先の学年につきましては中学3年生、小学5年生、小学6年生等を当初見込んでおりました。しかしながら、こちらの補助金を利用した制度での購入ですと来年1月から2月頃が導入予定となりますので、中学3年生については別途、市単独事業として本補正予算よりも前に300台のタブレットの購入を予定しているところでございます。また家庭で使用する際の環境整備については、やはりwi-fi環境がない家庭も一定数あることを想定し、全体の2割程度の台数でございますが、あわせて購入する予定でございます。

なお、今回購入を予定しているのはChromebookというタブレットになります。

○井上委員

もし今後新型コロナについて第2波、第3波があった場合はそのタブレットを利用してオンライン授業を行う等も想定されるのでしょうか。

○岩埜教育部長

全員に配布ができればオンライン授業等も考えられるとは思いますが、全員の整備時期が先ほどご説明しましたように1月から2月頃を予定しておりますので、時期にもよりますが今後すぐにという対応は若干難しいかもしれません。

○高澤教育長

平常時は授業での活用、今回のような非常時については家庭学習ができるよう今後環境を整えていきたいと考えております。

ほかにご質問・ご意見がなければ、報告事項につきましては、以上といたします。続きまして、その他の事項につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【その他、事務局連絡・報告事項】

- ・令和2年6月市議会定例会の緊急質問と回答について
説明：中村教育部次長
- ・木更津市教育振興事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について
説明：中村教育部次長
- ・木更津市立小中学校臨時休業に伴う準要保護児童生徒に係る昼食費支給要綱を定める告示について
説明：今井教育部参事兼学校教育課長
- ・木更津市青少年問題協議会委員の委嘱について
説明：鈴木生涯学習課長
- ・木更津市生涯学習推進協議会委員の委嘱について
説明：鈴木生涯学習課長

○高澤教育長

その他、委員からご意見等ございますか。

○豊田委員

休業期間中の子どもたちの学習支援について、特に低学年に対してですが、どのようなことを行っていただけたのかお聞きしたいと思います。また、もし今後同じようなことがあったときにどういった対策が考えられるのか等、お伺いできればと思います。

○今井教育部参事兼学校教育課長

今回に関しては正直に申し上げまして、色々と準備不足だったということはございます。特にお話にありました低学年へのフォローについては、やはり1人で勉強を進めるのが難しい年齢の児童に対してどうするかという点は課題になりました。今回できた対応としては、プリントを配布しご家庭の親御さんに見ていただくといった手段が大半でしたので、もし第2波、第3波がきた際にはICTを活用して新しい取り組みができるよう、準備を進めております。

○井上委員

個人的な経験の話になりますが、やはりかなり大変だったと感じております。私としては環境に恵まれまして、仕事場に子どもを連れて行って勉強を見ておりましたが、時間割を決めて勉強させようとしても必ず時間割通りにはいきませんでした。時間割自体も、いつもの学校でしたら1時間弱の授業ですけれども、とても集中力が持たないので最大で30分程度ですぐ休憩となります。それぞれの親がどこまで子どもに時間を割けるか、どこまで子どもと向き合えるかの忍耐力を試された期間だったと思いました。

また、オンライン授業についても親が少し目を離すと Youtube 等のサイトやアプリで遊びだしてしまうといったこともございます。そこをどのようにコントロールしていくかが難しいと痛感しましたところです。

○豊田委員

在宅の家庭で子どもとずっと一緒にいる親御さんから、煮詰まってしまって学童に行かせてもいいでしょうか、というお問い合わせも休業期間中かなりいただきました。もちろん学童としては開けていますのでと活用していただきましたが、親御さんは大変だろうと感じます。

○高澤教育長

3月から一斉に臨時休業ということで対応いたしました。この期間中に感じましたのは、勉強などももちろん重要ですが、家庭でいかに1日のリズムを作るかというのが大切だと思ったところです。本市でも途中からではありますが、1日の生活表などを作って配布したりとかなり原点に戻ってきた印象がありました。

ほかにいかがでしょうか。

○渡部委員

最近、不審者がよく出ているという話を聞いております。私の近隣の小学校では登校時や下校時は地元の方等が立って随分手厚く見ていただいているようですが、やはり新型コロナウイルスの関係でPTA等の活動もあまりできていないのかなと感じております。これから季節も夏に向かいますし、授業時間も長くなると思いますので、何か対応等ができればと思った次第です。

○今井教育部参事兼学校教育課長

6月の1週目、2週目については分散登校で普段登校していない時間帯に登校するというのもございましたので、木更津警察署及び安全協会にもお願いをいたしまして、パトロールと見守りを行っていただきました。通常登校となった15日以降につきましても可能な限りお願いをして夕方、パトロールをしてくださっております。また職員にも同様の通知は行っております。委員のおっしゃるとおり、学校が始まった途端に不審者情報が増えておりますので、それについては危惧しております。

○高澤教育長

ボランティアの方々の高齢化等もあるかと思えますね。

○渡部委員

例えば真舟小学校などはかなりシステム化されておまして、地域の方々や保護者らしき方、先生らしき方皆さんで行っているように思います。ただやはり先ほど申し上げ

ましたように、新型コロナウイルスの関係で連絡が取れにくくなっているのかなと感じます。

○高澤教育長

学校支援ボランティアについては、同様に会議が全く持てていない等のお話を伺っております。ただ見守りのほうは今後気を付けていきたいと考えております。

ほかになれば、その他を終了いたします。

以上をもちまして、令和2年6月定例教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名人 教 育 長
委 員